

ヒアリング要旨

令和5年2月27日実施

消防計画の未作成に関する大槌町職員の不祥事に係る第三者委員会

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>A (平成24年度総務部長)</b>			
	<b>経歴・職務</b>	Aさんは、24年度は総務部部長でしたが、総務部長にはどういった職務がありましたか。	総務課、財政課、税務会計課、消防課、そして、金沢支所を管轄する役職でした。当時、私は総務課長も兼務をしており、総務課長としては、町長の秘書、防災、法規事務、人事等の業務を管理しつつ、総務部長として部内の決裁や議会対応が主な職務でした。
		消防関連については課長の職務の中に入っているのですか。	防災だけになりますので、入っていません。消防関連は消防課で、消防課長は行政事務組合の中で、消防署の署長が併任辞令を出しているという状況です。
		平成23年から消防に関する事務についても携わっていたということですね。	消防といっても、直接の消火ではなく、消防計画というか、庁舎管理の部分は総務部長になってからの管轄に入ってきたということになると思います。
		平成23年の4月から総務部長、総務課長ですか。	そうです。部長兼課長です。
		3.11のすぐ後ですか。	3.11の後の4月は課長です。その震災の年の11月から、実は部長制になったんです。そこから、今まで課長制だったものが部長制に変わりまして、その23年の11月から部長兼課長となりました。
		3.11のときに町長がお亡くなりになって、それで副町長の東梅さんが職務代理みたいな形になって、この東梅さんも6月20日で任期満了、その後碓川さんという町長が選ばれるまでは、その職務代理をしていたのですね。	そうです。8月27日まで私が職務代理をしました。8月28日の選挙の日から碓川さんが町長に就任されました。
		その後、あなたが町長になるのが27年のいつ頃ですか。	8月28日です。それまで統一地方選挙で選挙は4月だったんですが、震災によって、8月28日になって、それから4年ごとになっています。
		平成26年度に総務部の部長はあなたでしたが、平成27年度には一旦退職されたんですね。	そうです。選挙に出るということで、年度途中でありましたが平成27年4月30日に退職しています。
<b>防火管理者の選任</b>	防火管理者に関しては、総務部のどこが所管になりますか。	総務部の財政課が所管をしていると思います。	
	平成24年当時、あなたが防火管理者になっていましたが、どういう経緯で決まったんですか。	当時、防火管理者の資格を持っているのが私しかいなかったため、防火管理者になってほしい旨が財政課からあり、ほかに資格者がいないのであれば、私が防火管理者になりますということになりました。	
	すると、総務部部長というポジションだから選ばれたわけではなく、防火管理者の資格を持っているから選ばれたということですか。	当時、庁内で資格を持っている人が私しかおらず、総務部長というよりも防火管理者の資格を持っているということで、私になったと記憶しています。	
	最初に防火管理者になったのが、平成24年の10月頃ですが、それ以前の前任について何か把握していますか。	承知していませんでした。前任については聞きませんでしたし、庁舎内に防火管理者の取得者がいないということでしたので、分かりましたということで、私が防火管理者として付されたということです。	
	平成元年に講習を修了していたんですね。	はい。まだ広域消防ではなく単独消防だったので、大槌町の職員、消防職員が講師になって受講したという経過があります。	
	あまり当時の講習の内容とかは、覚えていませんか。	私自身が防火管理者を受けた場合、どういふものかということを担当から話を聞くとか、改めて今回、防火管理者の責務を認識する必要があったと、今回のことで考えています。 先ほどの4つの再発防止策のように、防火管理者以外でも町長の責務は大きいので、きちんと管理をしていくことが必要だと思っています。	

	<p>お願いをされて防火管理者になっていましたという話なんですが、平成27年の4月には一旦退職をされて、短い期間とはいえ、8月までの間は言ってみれば大槌町の職員という公務員の身分ではなくなっていたわけですね。</p> <p>その際に、この防火管理者をどうしようかとか、あるいは、退職するのであれば、防火管理者について、ほかの人に替えなきゃいけないとか、そういうやり取りとか議論というのはなかったですか。</p>	<p>なかったと思います。</p>
	<p>防火管理者の資格があるというお話が出ていましたが、この資格というのが、講習を受けていて、修了書をいただいているという意味でよろしいですか。</p>	<p>平成元年に修了したということで名簿上に残り、その当時話し合ったときには、私しか防火管理者の資格を持っている者がいないということでした。であれば、担当課として分かったということで受けたというのが経過です。</p>
	<p>どういう経緯で受けたか覚えてますか。</p>	<p>当時、私は教育委員会事務局で、施設管理の関係があるから受験してみてもということで、上司の命令で受講することになったと記憶しています。</p>
	<p>各施設において防火管理者が必要とか、そういう講習を受けなければいけないという話は、当時の平成元年頃の役場としては、ある程度、皆さんが常識としてもっていましたか。</p>	<p>自分の中では意識はなかったと思います。単に上司から受講してこいと言われ、近くの消防会館で3日ほど座学で受講したという記憶しかなく、あとは修了書を写しをもらってということで、その後、自分が防火管理者になることは、全然考えがありませんでした。</p>
	<p>正直、言われたから行ってみたいけれども、何のために研修に行っているのかとか、講習に行っているか、あまり詳しくは分からなかった状態ですか。</p>	<p>今になると、もちろん上司からはきちんと受講しなさいということで3日間受講したと記憶していますし、その後、それを受けて、自分がその後、防火管理者とか様々なことになったかという、実は、これまで自分が防火管理者になるというのは、部長になってから初めてのことでした。</p>
	<p>先ほど総務の中の説明として、消防課というものもありましたが、消防課というのは、文字どおり実際の消防署の運営であるとか、消防活動を行う消防課という意味でいいんですか。</p>	<p>庁舎内の消防課は、消防団だけに特化したものです。消防団の取りまとめとかが主で、そこは消防課の仕事になります。本当の消防活動については行政事務組合の中での仕事になります。</p>
	<p>ここで出ている消防計画書とか、あるいは防火管理者の選任、避難訓練の実施というのは、基本的には財政課の範疇に入ってくる仕事という認識でいいですか。</p>	<p>そうです。</p>
	<p>財政課において、本来は防火管理者を選任したりとか、消防計画をつくったりということになると、財政課の課長から、こういうことをやらなきゃいけないんじゃないかとか、防火管理者がずっと変わっていないが大丈夫か、という話は一切なかったということですか。</p>	<p>平成24年に私がなって以降、私が退職するまで、そういう話をした記憶はありません。</p>
	<p><b>引継ぎについて</b></p> <p>平成27年2月の未選任の時期の直前まで、Aさんが管理者として選任されていて、替わるに当たって誰が次になるかとか、引継ぎとかの話はなかったですか。また、誰か有資格者がいるかとか知らなかったですか。</p>	<p>ありませんでした。</p>
	<p><b>消防計画について</b></p> <p>消防計画作成については、どのような認識でしたか。</p>	<p>消防計画を作成することが防災管理者としての責務、職務にあるということ、問題が発覚して初めて知ったというのが事実です。防火管理者の実務をしっかりと確認をできてなかったことが今に至っていると思っています。</p>
	<p>平成24年当時、大槌町役場庁舎消防計画の案はできていたようなんですが、これについてご存じでしたか。</p>	<p>知りませんでした。案についても、承知していませんでした。</p>
	<p>この計画案をつくっている段階ではAさんは携わってなかったのですか。</p>	<p>直接的に計画作成には承知していません。</p>
	<p>この計画案を作成したのは、財政課になるのですか。</p>	<p>基本的には財政課です。今は企画財政課になっていますが、平成24年当時は財政課です。庁舎管理は財政課になりますので、そういう認識を持っていました。</p>

	<p>財政課が作成した案を総務部長として、内容の確認をしましたか。</p> <p>今回、平成27年5月から防火管理者が選任されていないという状態になっていて、消防計画が作成されていないということについては、町長という立場になって認識はしていましたか。</p>	<p>案として上がってきて、それを精査したり、打合せをした記憶はありません。</p> <p>令和4年3月の当初予算の審議のときに議員から発言があって、作成せずに今日に至っているということで認識をしていました。</p>
原因分析	<p>今回の問題発覚については、どこに原因があったと考えますか。</p>	<p>復興事業優先でやってきたが、行政運営を進める中であって、法令で定める有資格者を置かなければならないということが、管理できていなかったこと。単に防火管理者だけでなく、運転管理者、危険物も含めて様々な資格を有することがありながら、管理ができていなかったことが大きな原因と思っています。</p>
	<p>震災前には避難訓練とが行われていたんですか。</p>	<p>私の記憶の中では、ありませんでした。</p>
	<p>震災前から行われていないということですね。</p>	<p>役場や、出先として教育委員会もありますが、私の記憶の中では、訓練は経験したことはありませんでした。ほかの職員とか、もしかしたら私が出張のときとか、あったのかもしれませんが、私の中では、旧役場、庁舎での訓練というのはなかったと記憶しています。</p>
	<p>平成28年には消防署の立入検査があり、令和2年にももう一回立入検査があって、令和2年のときには、結果通知書という書面が出ているようなんですが、そういった書面を踏まえての対策とか会議とか、なかったですか。</p>	<p>記憶はありませんでした。</p>
	<p>少なくとも町長には全然上がってきていなかったということですか。</p>	<p>もしかしたら決裁した可能性もあるんですが、思い当たらないところが事実ですので、それがこういう結果になったものだと思います。</p>
	<p>時系列でみると、立入検査の結果通知を受けて、その後、改善計画書を役場では出しているようです。改善計画書のような対外的なものを出すことになれば、町長の決裁があってもおかしくないという気がするのですがいかがですか。</p>	<p>私自身が、字面で流してしまっている可能性がありますので、文書を回して済むようなことではなく、持ち込んで打合せとか、こういうわけですという話があるべきだったと思います。</p>
	<p>大槌町議会の定例会における審議の中で話が出て、初めて認識をしたという話でしたが、その質問をされた方は、いきなり定例会で発言をされたのか、それとも、事前に質問通告等があったのか。</p>	<p>当初予算の予算措置の中で、消防計画の話が出てきて、消防訓練をやっているんですよという確認に、「やっていません」となったので、それはおかしいだろうということになりました。質問された方が確信を持っていたわけではなかったと、私は認識していました。</p>
	<p>そういうやり取りがあった後のようなんですけども、議会のいろんな発言の後に、消防署から町長宛てに警告書というのが出ているようなんですけども、ここは議会で話題になったから、消防署からそういう警告書が出た、そんなイメージなんですかね。</p>	<p>出てきて、それもありますし、話があった1週間もたたないうちに、某新聞社がそれを新聞に掲載をして、10年以上つくってないというようなお話もあって、前後するとは思いますが、その部分からいろいろと、マスコミの方々が大槌消防署に行つて、その情報をどうだと聞いて、その前後だったような気がします。</p>
<p>最終的に令和4年の段階でいろいろ把握をされているようなんですが、その後、なぜ令和2年のときに立入検査の結果通知まで頂いているのに、消防訓練や消防計画を実施しなかったのかというやり取りはされましたか。</p>	<p>総務課長もそうですし、企画財政課長もそうですし、今、関わっている人たちと話は一切していません。</p>	

<b>再発防止</b>	再発防止について、今後具体的にどのようにすればよいですか。	<p>再発防止には4つ掲げています。</p> <p>①施設の防火管理者の選任、また、防火訓練の実施、防火管理者の育成、強化等に対して、1つの課で一括管理する。これは、施設が変われば、全部変わってしまうので、今のところは企画財政課にまとめていますが、選任から訓練、育成強化まで、1つの課でまとめていく。</p> <p>②防火管理者については、毎年度研修会を開催しながら、防火管理者に関する意識の醸成とスキルアップを図るとともに、各施設の消防計画の見直しや消防訓練の実施予定、消防用設備の点検による質的改善等の確認を行う。人事異動が伴うので、誰が有資格者になるのかを、年度年度で確認していく。</p> <p>③任命権者の町長から辞令を適時に交付して、防火管理者の義務と責任を明確に指示するとともに、辞令の中に記載して、防火管理者としての意識を高めていく。</p> <p>④新採用職員についても、防火教育等について、防災管理者が自ら指導者となって、研修会を開くなど、防火に係るしっかりとした研修を積ませて、意識を高めていければなと思っています。</p>
	消防計画書の案があるが、それは知らなかったということだったが、本来であれば、こういうのは部長とかの決裁を経るべきものでしょうか。	<p>もちろんそうです。案として出て、決裁が上がって、実際に訓練をすることになりますから。まして初めての計画であれば説明があって、決裁前には説明があって、その説明を受けながら案がまとまっていくものだと思いますし、やはり庁舎内でも各課の応援も必要になりますので、訓練の場合には担当の計画をつくる今の企画財政課だけでは消防、消火訓練もできないわけですから、庁内でオーソライズして、それから進めるということになりますので、その際に私の決裁は必要だと思いますし、私も、その当時、部長としてもそうですし、町長にも、その旨を通知をして管理すべきものであったと思います。</p>
	再発防止も含めていろいろと検討はされているようなんですが、この再発防止策をお出しになった上で、さらにこの第三者委員会を設置した理由は何かあるのですか。	<p>調査をしていく段階で、これがもし教育委員会とか別な部署であれば、総務課としてただすことはできたのですが、私も含め、現職の総務課長も当事者となっているので、第三者としての担保を取らなければならないだろうということで、第三者委員会を設けました。第三者委員会にも事務局をほかに置かなければならないということで、議会に提案をして、予算化されて今に至っています。</p>

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>B（平成24年度総務部財政課管財班長・令和2年度企画財政課長）</b>			
	<b>経歴・職務</b>	<p>平成24年当時、あなたは総務部財政課班長でしたが、総務部財政課班長とはどういった仕事だったのですか。主な担当は何でしたか。</p> <p>今回問題になっている防災関係については、財政課の仕事だと思いますがいかがですか。</p> <p>24年当時、消防計画の今回の問題になっているところを所管していなかったということですが、総務部の仕事としては認識はされていますか。</p> <p>その当時だと財政課が一応担当になるだろうと、そこで防災関係の手続きをして、総務課として上げて、処理なり対応をしていく体制ではあったんですか。</p> <p>防災管理者とともに、今回の消防計画案の話はありましたか。</p> <p>講習を受けたのはいつ頃ですか。</p> <p>入庁から平成23年11月の総務部就任までは、特に総務の仕事とか、消防に関わる計画とか、防火管理者に関わるお仕事は特に経験がなかったということですか。</p> <p>震災前、大槌町という職場において避難訓練を実施したとか、あるいは消防計画を作成したとかという話を見たり聞いたりということがありましたか。</p> <p>平成23年11月に一旦、総務に入って、平成25年度末に総務課を離れて、その後、また令和元年から3年度まで2年財政課の課長を担当されたということよろしいですか。</p>	<p>主に町有財産の取得、管理、処分となります。財産関係では、土地関係、土地の賃貸借関係の事務になります。当時は、役場庁舎自体が被災したということで、役場で使う備品などの購入の担当をしていました。</p> <p>土地関係では、嘱託登記関係です。また、当時は大槌町と山田町の境など復興事業絡みで境界確認等が出てきましたので、町の境界関係の確認での立会です。</p> <p>今回の消防計画関係については、大きくは庁舎管理での管轄になると思います。ただ、当時はそもそも消防計画の主管となる部署は明確に決まっていない状態でした。</p> <p>消防計画や避難訓練の事務分掌というのは当時はなかったんですが、庁舎管理という大きなくりの中で必要になるんじゃないのかという認識はありました。庁舎の改修工事のときに、設計事務所から防火管理者が必要じゃないのかという話があり、そのとき初めて防火管理者というものの認識が出てきました。</p> <p>当時、防火管理者の資格を持っている人が財政課の中にはなくて、今のAさんが防火管理者の資格を持っているという話を聞いて、Aさんに確認したら持っているということだったので、まず庁舎の防火管理者の選任が必要なので、お願いをした記憶があります。</p> <p>消防計画というところまでの認識が、当時はまだなくて、その次の年の平成25年頃に別の部署の者から、消防計画をつくらなければいけないんじゃないのかという話と、あとは庁舎管理なので、防火管理者を持っていたほうがいいんじゃないのかという話を受けて、私が当時の財政課長にも話をして、防火管理者講習に行きました。防火管理者の役割は、消防計画の作成や避難訓練が必要だという認識が、そこで初めて出てきたということです。</p> <p>平成25年の●月29日付で資格を持っているので、28、29の2日間です。</p> <p>はい、その経験はないです。</p> <p>私はないんです、それは。</p> <p>はい。</p>
	<b>消防計画について</b>	<p>防火管理者と消防計画書が必要だという話があった際に、大槌町の消防計画書はどうなっているんだろうという話はなかったのですか。</p>	<p>消防計画書を出したという話も聞いたことがなかったので、まだ作っていないんだろうなという認識でした。</p> <p>当時の総務部長に、防火管理者の選任を依頼したという経緯と、その庁舎管理を管轄するのが企画財政課であるということも踏まえて、取りあえず、消防計画書を作っていて、ある程度できたら協議をして届けを出せばいいのかなという認識で作業を進めたというのが経緯です。</p>

	消防計画書として案でつくられていたものというのはどれですか。	その途中で止まっているやつです。
	途中で止まったのはなぜですか。	人事異動が平成26年4月1日にあり、3月半ばに内示が出て、異動の準備とかがあり、そこで止まってしまいました。
	平成25年の講習で計画がないという認識を共有していた人はいましたか。	当時の直属の上司である課長には話をしたと思います。ただ、防火管理者として選任したAさんには、私から確認した記憶はないです。
	講習の中で、防火管理者が作成しなければならないというところまでの認識はあったんですか。	はい。
	実際に作り始めて作業をしていたということですが、あなた以外にどなたと一緒に作っていた人はいるんですか。	一緒に作成した者は誰もいません。
	平成24、25年頃までは、消防計画とか防火管理者の話は、そもそも管財班の仕事に含まれているという認識もなかったということですか。	はい。
	それが変わっていったきっかけとして、役場の改修のときに設計業者から管理者が必要だよという話を聞いたということでしたか。	はい。
	そこでAさんに防火管理者になってくれとお願いしたのはあなたですか。	はい、私です。起案してお願いはしました。
	そのときに何とお願いしたんですか。	役場庁舎に防火管理者が必要ですが、財政課には資格を持っている者がいないので、資格を持っているAさんをお願いしたいとお願いしました。
	設計業者から、何で防火管理者が必要だという説明はありましたか。	そこまではなかった記憶があります。
	別の部署からも、どうやら消防計画というのをつくらないといけないよだねという話があったということでしたけれども、その別部署とはどこの部署でどちらの方からだったか覚えてますか。	当時の町営住宅を管理している環境整備課というところで、その町営住宅を建築、維持管理をしていく中で、防火管理者が必要になっていたという過程で話がありました。当時のその話を受けた人と一緒に資格を取りに行きました。
	管財班の事務分掌一覧表を見ますと、庁内取締り及び庁舎の管理に関するということのがあるって、そこに防火管理者の選任とか消防計画の作成も含まれるという解釈と思うのですが、例えば、庁舎といっても、町で管理している建物はたくさんありますよね。そういう建物ごとに防火管理者や消防計画が必要だと思うんですが、周辺の建物で同じような問題は発生しなかったんですか。	庁舎の消防計画の無作成や、消防訓練をやっていないということが発覚してから、全て確認すると、やっぱりいないということになって、急遽選任したり、あと消防計画を作って整備しました。ただ、中央公民館だけは届出が出ていたということらしいです。
	平成25年の講習を受けた後に、資格を受けた上で消防計画書の作成に入って、当初その計画書をつくったときには、計画書を作成するというのは、これは防火管理者が作成するんですね。	そうです、はい。
	そうすると、Bさんが作成したものをAさんの名前で出そうと思っていたということではないんでしょうか。	そうです、はい。
	新たに防火管理者にBさんがなろうとかいうことではなかったですか。	そこまでは考えておらず、庁舎管理の担当部署としてやらなければいけない作業という認識で消防計画書を作り始めていたということです。
	講習で消防法に関する知識を身につけて、そういうばこの大槌町で避難訓練ってやった覚えはないなという感想を持たれましたか。	やった記憶はないなとは思いました。
	あまり深く問題を認識するとかはなかったということですか。	そうですね。
引継ぎについて	作成途中なので、後任に引継ぎとかはありましたか。	消防計画書の案と一緒に、ほかに庁舎の管理に必要な届出関係が一緒につづらされているファイルがあり、引き継いだときに、今途中なので進めてもらいたいという話はした記憶はあります。

	引継ぎの際に、何かやらなきゃいけないリストとか、そういった書面ではなかったのですか。	書面で引継ぎする様式があるんですが、記憶が定かではなくて、ファイル一式の中に入っていて、これを確認してくれみたいなことでの引継ぎだったのかもかもしれません。
	引き継いでいるので、Bさんからすると計画書が作成されているものだと思っていましたか。	作成されていくものだという感がありました。
	特に、人事異動後に計画書案の内容について問合せとかもなかったですか。	管財班の班長から全く分野の違う環境整備課という道路関係の部署で、課長職になったのと、初めての分野だったので、業務が大変になり、なかなか前の部署の状況を顧みることができない状況でした。
	引継ぎの相手は、Eさんですね。	Eさんです。
	引継ぎの仕方ですが、口頭での説明はあまり記憶ないですか。	引継ぎするための様式に懸案事項を記録したものと、こういうファイルがあって、この中にこういうのが入っていてというようなことを口頭で説明したりして引継ぎを行った記憶があります。
	管財班には何人ぐらい職員がいらっやったのですか。	当時は、班長と、契約関係の職員が1名、車両関係の管理が1名とで3人。あとは臨時職員が2名です。
	計画とかに関しては取りあえず御自身で対応しようとしたのですか。	そうです、はい。
	ほかの方は、この計画のこと自体はあまり知らなかったんですか。	知らないはずですよ。そもそも講習も受けていないので分からないと思います。
	課長との間で共有したかもしれないぐらいの感覚ですか。	そうです、はい。
	今後、有資格者を増やしていこうというような案とかも特に出なかったですか。	当時はないです。
	この計画書の案は、課長や部長の決裁にひとまず上げるといったことも、特にしてはいないですか。	上げる手前なんです。ほかの部署とある程度共有して埋め込んでから上司に起案していく流れになるんですが、そこまでは至らなくて、止まってしまったので残念でした。
	何かを参考にされて作ったんですか。	テキストの様式がありそれを参考にしました。
	口頭の引継ぎにとどまったのか書面まで作成したのかということが曖昧ですが、書面まで作って渡しているという認識なんですか。	そこがあまり記憶がなくて、途中まで作った消防計画書の案を、別のファイルに入れたことは覚えていて、どこまで話をしたかが記憶にないんです。
	もしかすると、消防計画書案だけを渡してしまって、引継ぎが抜け落ちてしまった可能性もあるということですか。	説明が不足している可能性はあります。
	少なくとも口頭ではしているはずだという認識ですか。	少なくとも口頭ではした記憶があります。
	平成26年3月に総務部財政課管財班を一旦、離られます。6年ぶりに戻ってきたときには、こういう消防の問題が発生しているというような状況だったんでしょうか。	ないです。消防計画書なんて記憶にもなかったです。
	平成31年3月に前任の担当から、実は今こういう立入検査があったりして、こういう問題が生じているのだという引継ぎはありましたか。	ないです。
	<b>平成28年立入検査</b> 平成28年に消防署による立入検査があったという話は令和元年度のときには全然把握されてないということですか。	ないです。
	<b>令和2年立入検査</b> 自分が課長になってから、令和2年にまた立入検査があったことは把握しているんですか。	そこは把握しました。

	<p>そうすると、あなたからすれば、過去の平成24、25年の頃の話というのは、全部抜けてしまっているし、戻ってきたときには、特段それが問題になっているという話は全くないままに令和元年から仕事が始まっていて、令和2年にどうやらこういう問題が起きていたらしい、今回の検査でこういう結果が出ましたというのを認識したという流れですか。</p>	はい。
	<p>消防訓練や防火管理者という話も、令和元年に久しぶりに財政課に戻ってきたときには全然そういう話はなかったということですか。</p>	ないです、はい。
	<p>令和2年の立入検査があってこういう結果が出たという報告を見て、久しぶりに思い出したような感じですか。</p>	思い出したのと、防火管理者が選任されていないという話にびっくりしました。
	<p>まさかそういう状況だとは思ってなかったということですか。</p>	思ってた、ええ。
	<p>で、びっくりしてしまっただけですか。</p>	平成24年の防火管理者はAさんだったし、令和元年度の頃はもう町長になっているし、まさか町長が防火管理者ということもないだろうなということで、誰もなっていないということなので、私が資格を持っていたので、じゃ、まず防火管理者の選任届は早急に出すように部下のFさんに指示をしました。
	<p>令和元年度は企画財政課長がBさん、財政管財班の班長はFさんで、立入検査の結果も班長であるFさんから報告を受けたのですか。</p>	はい。
	<p>報告を受けて、すぐに防火管理者の選任をしようとか、消防計画を作成しようとか、避難訓練を行おうとか、そういう話になったんですか。</p>	まず、避難訓練の前に、消防計画書の作成が必要になってくるので、作成しなければいけないという話をして、Fさんも積極的なほうなので、私が対応しますということでスタートはしましたが、彼もいろいろ忙しくて、なかなかできなかったところだと思います。
	<p>改善計画書を令和2年10月に出して、このときまでには防火管理者の選任まではしたんですか。</p>	していると思います。
	<p>消防計画と計画に基づく訓練の実施を速やかに行いますとの報告をひとまずして、その後消防計画の策定や避難訓練の実施について進めていくつもりだったが、実際にはできなかったということですね。</p>	そうですね、はい。できなかったですね。
原因分析	<p>これは、どこに原因があるんですか。</p>	資格を持っているのは私だけで、Fさんは資格を持っていないだったので、作成するための知識がなかったんです。資格を取るために講習を受ける話をしたような記憶があるんですが、ほかの事務等も忙しくて日程調整ができなくて進めることができなかった。そうこうしているうちに年が明けて、また、私も今度異動になってしまったということがありました。
	<p>消防計画の作成や、策定後に避難訓練の実施も指示はしたが、Fさんにはそれを行うだけの能力面も問題があり、実際には動かないままになってしまって、その最中に、また人事異動になってしまったということですね。問題としては把握はしていて、やらなければという認識はあったんだが、それを実現できないまま異動になってしまったということですね。</p>	私も直接できればよかったんですが、私も管財は平成24年、25年でやったことはあるんですが、一方で財政面というのは今までやったことがない分野で、そちらのほうの仕事のほうが勉強したり、忙しくて、手をつけることができず、うまくいきませんでした。非常に反省しているところです。
	<p>異動になった令和3年の4月以降も、大丈夫かなという心配はありましたか。</p>	ありました。今の企画財政課長には、そこは伝えました。消防からも指導が入っているので、至急作らなければいけないという話はしました。
	<p>消防計画を策定するとか、訓練を行うということ、令和3年度以降新しい課長の●●さんには引き継いだ。●●さんも、それは分かっているはずだと。そこは間違いはないということですか。</p>	分かっています。ただ、引継ぎを受けたほうも防火管理者の資格を持っていないので、資格を取るところからスタートになったはずで、時間がある程度必要になってきます。



		令和2年から時間はかかっていたし、引継ぎもあつたりして、いろいろ紆余曲折はあつたけれど何とか努力はしていた。ただ、それが形になる前に問題が発覚してしまつて、非難を受けることになってしまったということですか。	はい、そうです。
		もし時計の針が戻せるのなら、令和3年のときの人事異動を1年延ばしてくれば、こうはならなかつたかなという感じですか。	そうはならなかつたんじゃないかなと思います。
		確かに、●●さんは資格を取っていましたね、その後。	そうです、はい。
		この問題の原因はどこにありますか。	資格者がいないということで、事務を速やかに継続することができないような組織的な課題もあつたのかなと思います。あとは、関係する人たち間での情報共有がもう少し図られれば、また動きが変わつたのかもしれない。
		再発防止策としては、既に町のほうではいろいろまとめておられて、4つぐらいの項目にまとめて対策としては出ていますが、これにプラスして、こういったことをやるというんじゃないかという再発防止策は考えておられますか。	やるべきことは、もう進めているので、いいのかなと思います。あとは、少しでも情報共有がスムーズにいくような体制であればいいのではないかなと思います。
		人員が不足しているのか、あるいは経験がなかなか各職員に積めていないところが問題ですか。	経験不足のほうが大きいのではないかなと思います。資格が必要な今回の防火管理者のようなものについては、今の現役の課長はそのとおりですけども、後任となる班長職まで資格を取らせるような方向で今進めています。
		防火管理者である程度の人であれば知識として持っていたりするのかなという思いがあるので、たくさん職員がいる職場であれば誰かが気づけたんじゃないかなという気がします。	消防訓練というのをやった記憶がないので、みんなのように認識していたのかなということも原因の一つになっている可能性もあるのかなと思っています。
		非常に古くから、問題としては積み重なつていたのかもしれないね。防火管理者とか消防計画ぐらいは作れるものかなという感じがあつたものですか。	はい。
消防計画について		24年当時、講習を受けに行きますというのは、課長にそういった話はされてたのですか。	受講料と、旅費が公費から出ていますので、その決裁を受ける過程で説明はしています。
		Aさんが町長になられた際に、あれ、防火管理者は誰になるんだろうと、元いた総務部に問合せなり、そういった話というのはいましたか。	当時は、そこにいる部署の仕事だけで手一杯になつて、そこまで頭は回っていません。
		あと、令和元年に総務部に戻られて、そのときは消防に関しては何も引継事項に上がつてなかつたと。	はい。
		令和に入つてからの件で、立入検査が入つて、何で選任されてないんだみたいな話になつたときに、主にFさんをお願いしたという感じですかね。	そうですね、はい。
		担当の派遣の方とは情報共有とかはしてなかつたのですか。	派遣職員は、あくまでも補佐的にお願いしている部分もあるので、Fさんから下のほうに指示が出ることはあつて、私のほうからはFさんに指示という形です。
		そのときには、もう任せていたということですか。	そうです、はい。

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>C (平成28年度総務部長)</b>			
	<b>経歴・職務</b>	<p>総務部長は、大まかに言えばどういった職務を担当されていたんですか。</p> <p>今回は、まさに消防のことなんです、特にこの庁舎で消防に関する業務は何か担当されていましたか。</p> <p>庁舎の消防の事項はこの部署という明確な役割分担はなかったんですか。</p> <p>庁舎とか、消防計画を担っているほうです。</p> <p>入庁してから、避難訓練を実施した記憶がないということでもいいですか。</p> <p>総務部の中に財政課と管財班があって、庁舎の管理に関することという事務分掌があるというのは把握されていると思うのですが、その庁舎の管理という業務の中に、防火管理者を選任するとか、消防計画を作成するとか、避難訓練を実施するみたいな業務が含まれているという認識はありましたか。</p> <p>当時の総務部の認識としては、消防計画が自分たちの所管の中に入っているという認識は、そもそもないということですか。</p>	<p>総務課、財政課、税務課、消防課、危機管理室が総務部の所属の課です。主に部長としては、大槌町の行政組織づくり、総務部だけではなく、そのほか産業振興部などの部長級として共通の専決事項の決裁、総務部長としての各課における部長専決事項に基づいた決裁とかが主なメインの仕事でした。そのほか例えば担当課で、課長専決でもない事項とか、各課から上がってきたものを協議して、部長級の専決であれば専決して、基本的には町長まで行く間に取りまとめをやっていた。あとは、審査委員会を設けた場合に、任命を受けたところ出席していたというのが主な仕事だったと記憶しています。</p> <p>消防計画の町の庁舎の管理は企画財政課だった。当時は財政課です。ただ、庁舎管理の関係で、部長級の専決事項というのは特段なかったように私は記憶しています。</p> <p>消防というのが、消防計画を指すのか、消防課のことを指しているのか、どちらを指しているんですか。</p> <p>庁舎の関係となると、当時は財政課の所管でした。ただし、庁舎管理ですの、庁舎管理に附帯した消防計画が未作成となれば、これは課長専決でもないし、私の専決でもないと思えます。そうすると、その報告があれば、当然これは上に協議しなければまずいぞという話になるのかなと個人的には思っていました。当時の担当課からそういう報告を受けたのかをずっと考えているのですが、もしそのときに協議があれば、私の専決でも課長専決でもないとなれば、当然これは副町長、町長に報告をして、対応をどうするかという話になったのではないかと個人的には思っています。その報告を受けた記憶がないので、その後どういう取扱いにしたのかも出てこないのです。</p> <p>入庁してから、旧庁舎のときの避難訓練は参加した記憶がないです。</p> <p>そこまでは私は読み取ってはいなかったと思います。</p> <p>庁舎管理という範疇に消防計画とか避難訓練の実施とかというのが含まれているという認識は、私自身はなかったです。</p>
	<b>引継ぎについて</b>	<p>前任の部長から、消防計画について何か引継ぎを受けたことはありますか。</p>	<p>総務部長の前任者は、Gさんという前副町長の方が部長でした。部長級はGさんから、あと総務課長級は当時の県から派遣いただいていた●●さんという方から引継ぎを受けました。その部長級の引継ぎの中には、消防計画未作成というような懸案事項のような引継ぎを受けた記憶はありません。</p>

		部長になられたときも、特段そういう問題意識はなかったということですか。	部長級で大きな懸案があったという引継ぎはなかったです。役場庁舎が被災して職員の方々が亡くなって、広報が撮った写真の取扱いについての引継ぎを受けた記憶はあるんですが、それ以外の財政課の今回問題になった消防計画とか、税務課、消防課で、懸案事項だという引継ぎを受けた記憶はないんです。
	平成28年立入検査	9月の立入検査についても、全く記憶がないということではないですか。	そのときに行われているというのは認識を持ってなかったです。
		その報告を受けた覚えもないということですね。	私の記憶では、ないです。行政係長をしているときに、旧庁舎で消防が検査に入った際に、スプリンクラーがないという指摘を受けました。そのときにも避難訓練が実施されていないという指摘は受けた記憶があります。本来、部長になったときに、自分の経験を生かして、消防計画について調査してくれとかという話をすれば、ここまでことは大きくならなかったんじゃないかなと反省しています。
原因分析		平成28年の9月21日に大槌消防署から立入検査があったようですが、この事実は把握されていましたか。	一緒に立ち会っていないので、消防からどうの方が来たかという記憶がないんです。
		報告とかを受けたこともないですか。	正直その決裁とか、報告を受けた記憶はないです。
		通常、外部からの立入とかのときに、誰が立ち会うとか、そういう決まりはあったのですか。	決まりというのは、基本的にはないと思います。庁舎管理という部分で、推論の話ですが、財政課で処理したのかなと思っているというのが本音です。だから、立入が入ったときには、こういう形で情報共有しなさいというのは、当時の状況になかったと思います。
		そもそも消防計画が作られていないとか、管理者が選任されてないかといったことも、当時は全く認識がないということですか。	総務部長として失格かもしれませんが、そういう認識が全くなかったです。
		立入検査とかじゃなくても、職務を通じてそのきっかけすら言わなかったということですね。	もしそこで、消防計画作っていませんとか、避難訓練をしてない、要は是正勧告とかがあれば、法的にやばいとなれば、上に業務報告をしてどう対応するかという形に運ばないとならない業務だと思っています。
		上にながってくるときは、いろいろな担当の方から上がってくるんですか。班長とかから上がってくるんですか。	決裁に来るときには担当職員が来る場合もありましたし、班長が来る場合もあったし、課長が来る場合もあります。私のところに来るときには、課長じゃなきゃ駄目というのは特段設けなくて、担当だったら、担当が来たんだねということで、これは課長も把握しているね、班長も把握しているねという感じで、きっと話をしたと思っています。
		今回の件、どうやれば防げましたか。	主事であれ、主任、主査級であれ、法令、例規等で決められていることは、自分がどういう法律に基づいて業務をやっているかということ把握した上で、公務員として是正しなければならぬとなれば、その復命を作って課内決裁し、これは課長の専決級じゃなければ、課長も、部長級、町長まで決裁を取れというような形になれば、基本的には、そういった重要案件は防げると思います。
		今回の立入検査は財政課が対応したんじゃないかという話でしたが、仮に財政課が対応したとなった場合には、Cさんに報告が上がらずに課で処理されるということもあり得るんですか。	あり得る。

資料 2

		<p>第三者が外部から立ち入ってきて、課だけでその情報が終わることというの はあるのですか。</p>	<p>もし、私が財政課長の立場であれば、こういう指摘を受けているとなれば、これ は俺の専決事項じゃない。庁舎管理という部分はあるかもしれないが、庁舎管 理をもう抜けた、要は法令違反をしているという範疇になれば、課長級とかで処 理するような問題じゃないと思えば、部長に説明し、上にも説明しという形でいく と個人的には思います。 財政課長とか班長とか担当者がどう認識で行ったかは、知る余地もないん ですが、あえて、ほかの課長とか、上の方でどうだったというのは聞いてないです。 その課内でどう取扱いをしたかということまでは、私も分かってないんです。</p>
		<p>避難訓練は実施されてなかったなという印象ですか。</p>	<p>避難訓練をしなければならないという認識自体も、自分の頭の中にはなかったで す。避難訓練やってないよねと言われれば、やってないなという状態でした。</p>

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>D (平成28年度総務部財政課長)</b>			
	<b>経歴・職務</b>	財政課長としては、主に当時はどのような業務を行っていたんですか。	予算の編成、執行の管理と、それから入札、契約、それから庁舎の管理の大ききは3つです。
		今回、消防計画が問題になっていますが、財政課で担当していたということによろしいですか。	火災報知器とか、施設管理という位置づけとっていた部分がありました。本来であれば、その範疇に消防計画もあったんだと思うんですが、そこまでの認識はなかったです。
		庁舎の管理に関しては、財政課ぐらいですか。	はい。
		入庁してから、避難訓練というものを実施された記憶がないし、消防法にこういう定めがあって、管理者や消防計画についてということは、詳しくは知らなかったということによろしいですか。	はい。
		まさか自分の財政課の庁舎管理という事務分掌の中に消防計画の作成とか、防火管理者の選任が入っているという認識が、そもそもなかったということによろしいですか。	そういうことにはなりません。
	<b>防火管理者</b>	あなたが在任されていたときに、Aさんが部長で防火管理者になっていたことは御存じですか。	はい。
		Aさんは後に退職していますが、そのときに次に防火管理者を誰にするかという話はなかったですか。	防火管理者の資格を持っている人が一人いればいいのかなという考え方だったので、そういう認識はなかったと思います。
		防火管理者なり、消防計画を考えないといけないとなった場合に、動く部署としては財政課になるんですか。	そういう事務分掌になっていけば、そうなんでしょう。
		当時は、そういった認識ではなかったのですか。	なかったですね。被災する前の庁舎で避難訓練についても、必要とのが認識が欠けていたというのはありました。
		避難訓練をやらなくていいのかとか、やるのであればどこが動かないといけないとかまでは考えなかったのですか。	考えなかったです。今回指摘されたから作ったわけで、指摘されなかったら今も作ってなかったと思います。外部から言われて騒ぎになったから作ったというのはあったと思います。
	<b>引継ぎについて</b>	平成26年度に財政課長になったときに、消防計画が立ってないとか、防火管理者が選任されてないとかに関して何か引継ぎを前任者とかから受けたことはありますか。	ちょっと記憶にないというのが正直なところですよ。
		前任の財政課長から平成26年にあなたが引き継ぐときの詳しい内容は忘れてるし、そこで消防計画に関する引継ぎがあったという記憶はないということですね。	ないです。あったとしても時間がたち過ぎている。
		令和元年度に課長が代わり、引継ぎがあったと思うのですが、29年と30年がすごく大変そうな時期で、あなたが管財班の班長も兼務しているようですが、ここは何かトラブルがあったんですか。	違います。人が足りないからです。
		単純に人が足りなくなって、やむを得ず兼務の形になっているということですか。	そうです。
	<b>平成28年立入検査</b>	平成28年9月21日に大槌消防署の立入検査があったようですが、立入検査があったことの認識はありますか。	来たような気もしますが、何のために来たのかとか、よく認識していません。記憶にありません。
		こちら辺の経緯とか、誰が立ち会ったかということを含めて全部記憶がないということですか。	9月21日に立入検査があったというのは、どこで分かったんですか。消防に記録が残っていたんでしょうか。
		消防の記録ではなくて、町の総務課の資料で報告を受けていることになってますので、皆さんに聞かないような状況です。もう記憶がないですね。	ちょっと記憶にはないですね。

	消防計画が未策定だったり、避難訓練を行われてないという問題意識も当時は、特段なかったということですか。	28年の9月の消防の立入のときだったかもしれませんが、消火器を机や物が塞いでいると言われたのは覚えています。そこに行って注意をしましたと言われたような覚えがあるような気がします。
	それは、消防署の方ということですか。	それ以外は言わないと思うので、多分そうです。ただ、誰がいつ、言ったのかは私も定かではないんですが、そんなことを言われたような気はします。
	直接、あなたが言われたのですか。	また聞きしたのか直接言われたかは定かではないですが、言われたのは確かだと思います。
	財政課長だったときですね。	そうです。
	避難訓練できてないとか、防火管理者が選任されてないとか指摘を受けたこともないですか。	消防計画は作ってないというのは言われたのは覚えています。
	いつ頃の話ですか。	いつだったかまでは記憶が定かじゃありませんが、私が在職中です。
	誰に言われたのかも記憶がないですか。	覚えてないです。
	何かそれで対策とかを練ったことはありますか。	作ってません、作ったほうがいいですよという話をされて、後で相談させていただいて止まってたんだと思います。
	計画作ってないと言われたことは、ほかにどなたか御存じだったりしますか。	言われたのはその1回だけです。
	御自身が直接言われたのですか。	文書だったか、口頭で言われたのかまでは分かりませんが、消防計画を作らなければならないというのは認識しています。ただ、1回だけで、後で相談させていただいて、教えてというか、書いてちょうだいみたいな話で止まっていたと思います。
	特段、次の人に引き継ぐことはなかったのですか。	なかったと思います。その重要性というか、必要性を認識してなかったというのが実際のところですよ。
	消防署の立入については、記憶がありませんか。	ええ。
	消防署の立入に対応するところは財政課になるんですか。	案件によりけりだと思います。例えば、消火器、消防設備、防火扉、火災報知器とかを見に来たのなら財政課なんですよ。
	その場合、立ち会うのは課長になりますか。	私は立ち会った記憶がないです。
	記憶がないというのは、来ていれば誰かが対応して、消防設備であれば財政課の誰かが対応したということですか。	消防もそのときに職員がいれば、私が対応するということはないとは思いますが、私は、どこにどういうものがあるのかも、あまり分かってなかった。ただ、業者には消防設備の点検とかもさせていました。
原因分析	立入検査についても、もう記憶もないし、本当にあったのかなという思いでいるところですよ。	まあ、そうにはなりません。
	消防計画の話については、どこかで聞いた覚えがあるということですね。	そうです、はい。
	ただ、それは詳しいことも覚えてない。	誰に言われたか、文書だったのかも定かじゃありません。ただ、作らなければならないという話になっていたのは認識しています。
	ただ、それが重要な内容という認識ではないし、聞いていたけれども新しい方に引き継いだという記憶もあまりないということですね。	はい。
	防火管理者の選任については、Aさんがなっていたというのは記憶にあるということですか。	Aさんだったと思います。定かではないです。
	どういつきっかけで防火管理者がAさんだということを知っていたのですか。	資格を持っていたからだと思います。
	どうしてあなたが、それを知っていたんですか。	最初に決めたからじゃないですか。
	例えば、財政課の中での職務の中で防火管理者はこの人ですという話が出てきて、それで知ったということになるのか、何か全く別のところで知ったのか。	防火管理者は総務部長だよと聞いたという話です。

	<p>どうい経緯で聞いたかは、もう思えてませんか。</p> <p>庁舎だけではなく、ほかの施設も規模によっては施設ごとに防火管理者がいなければいけないという制度そのものは認識されていたんですか。</p> <p>財政課の仕事の中で、防火管理者が誰かとか、あるいは消防計画がどういものかということに接する機会があったのですか。</p> <p>今回の件を受けて思っているところはありますか。</p> <p>避難訓練などは震災前からずっとやってなかったようですが、その点はどうですか。</p> <p>班長ではなく、課長の責任なんでしょうか。</p>	<p>覚えてはいないけど、誰が防火管理者なのかって昔聞いたときに、総務部長だという話だったと思います。</p> <p>ここに来るまで施設管理をしたことがないので、その認識はなかったです。</p> <p>それはないと思います。</p> <p>私が26年から30年まで、施設管理者の責任者として一番在職期間が長かったので、消防計画の重要性は認識していなくても、作らなければ駄目というのは分かっていたと思うので、私の責任が一番重大と思っています。</p> <p>よく分からないが、しなければならないことをしてなかったというのが一番の原因です。</p> <p>だと思います。</p>
<b>再発防止</b>	<p>当時の立場からどういった点に留意すれば防ぐことができたか何かお考えがありますか。</p>	<p>そのときにすぐ消防計画に対応すればよかったと思います。</p>

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>E (平成28年度総務部財政課管財班長)</b>			
	<b>経歴・職務</b>	<p>財政班長の具体的な職務、特に庁舎の管理に関しては、どういった職務を担当されておりましたか。</p> <p>消防の設備点検ですが、消防計画とか防火管理者とかが職務に含まれていたかどうかという認識はどうでしたか。</p>	<p>宿直や清掃の方との連携であったり、夜間の入退去について宿直とのやり取りとかです。あと、消防の設備点検の際に立会いをしていました。</p> <p>前任者からは消防計画が未作成という話は受けていました。庁舎管理の担当は26年度は私、27年度以降は派遣の●●さんになるんですが、二人とも防火管理者の資格、講習を受けておりませんでしたので、認識がなかったところが実際のところなんです。</p> <p>派遣の●●さんも消防設備とか、そういった経験がないということは聞いていたんですが、その方に私が指導ができないのが実情でしたので、二人とも知識がなかったというのが正直なところでございます。</p>
	<b>引継ぎについて</b>	<p>計画が未策定であることの引継ぎを受けたということですが、これはBさんからですか。</p> <p>具体的にどういった形で引継ぎを受けたか記憶はありますか。</p> <p>作成途中の計画書とかを受け取った記憶はありますか。</p> <p>Bさんから何か受けた記憶はないですか。</p> <p>引継書にあくまで書かれてあったということですか。</p> <p>平成26年度に班長になってBさんから引継ぎをした際に引継書があって、消防計画が未策定ということ把握をされていたということですね。</p> <p>当時の課長のDさんも分かっているはずだということですか。</p> <p>引継書というのも決裁が要るんですか。</p> <p>引継書には書いてあるはずだから、形式上は分かっているはずだが、中身をどこまで把握しているかまでは正直分からないということですか。</p> <p>あなたは平成28年度で異動になっているんですね。</p> <p>29年度の3月31日までは管財班長でいいんでしょうか。</p> <p>Dさんが29年1月1日から課長と班長を兼務しているみたいな表現もあるんですけども。</p> <p>29年の3月31日まで、すなわち28年度の終わりまでは誰ですか。</p> <p>28年度末まではEさんで、その後は●●さんに変わっているが、途中で変わっているということですね。</p> <p>この●●さんに引継ぎをしたということになるんですか。</p>	<p>そうです。</p> <p>引継書に書かれていたと思いますが、未作成であるということは、そのときに私自身も認識はしていませんでした。</p> <p>消防署に勤務していた方が中央公民館にいらっやいましたので、その方からデータをいただいて、こういうものを作成したほうがいいよということで、アドバイスとしてデータをいただいた経緯があります。</p> <p>B班長からの書類は、記憶がないです。</p> <p>引継書には書かれていたと思います。</p> <p>はい。</p> <p>書類上で、決裁をもらうものなので、中まで把握しているか分かりませんが、私から作成してないんですという話はしてあったので、早めになという話はしていただいていたんです。</p> <p>引継書は課長に提出するという形になるので要ります。</p> <p>はい。</p> <p>在任は26、27、28年で、29年度に異動になります。</p> <p>はい。</p> <p>29年4月1日に●●さんという職員が来んですが、年度途中で異動になったため、途中からDさんが班長を兼務することになりました。</p> <p>私です。</p> <p>そうです。</p> <p>業務が多忙で間に合わなかったため、引継ぎも書類を作成しないまま、口頭のみになったので、そこで漏れているところが大きな原因だと思っています。</p>
	<b>平成28年立入検査</b>	<p>平成28年9月21日に消防署の立入検査があったのですが、このときの立入検査について何か記憶がありますか。</p> <p>事実として9月21日に立入検査はあったんですね。</p>	<p>その立会いは私が対応したと思います。</p> <p>私がいた3年間の間に、一度庁舎内の消防点検に消防署員の方が3名来て一緒に庁舎を回ったことがありました。</p>



	どういう経緯で、立入検査するという話になったんですか。	消防署から、文書だったのか、口頭だったかは不明ですが連絡があり、その時間帯に私が立ち会いました。
	何を実際にチェックするという話までではなくて、取りあえずですか。	そうです、はい。
	お一人だけ立ち会ったんですか、	そのときに立ち会ったのは私だけです。
	立入検査があることについて、誰かと事前に共有したりしたことはありましたか。	役場内のグループセッションという、みんなの予定表とか、朝会があれば、その際に、今日は立入検査がありますという話はしたかと思えます。
	グループセッションと朝礼ですか、	そうです。
	その朝礼は、どなたがいるんですか。	財政課の職員です。
	課長を含めてということですか。	そうです。
	今日来ますなんですか、いつ来ますよなんですか。	連絡があった時点では、班であつたり課のほうで話をしたと思いますが、全員の前では前者だと思います。
	Eさんが立ち会うことになったのは御自身の判断ですか、それとも業務命令があつたのですか。	私の判断です。主担当は●●さんだつたんですが、たぶん内容は分からないと思います、私のほうで対応しました。
	実際にどのような検査をしていきましたか。	消防設備を一通り1階から4階まで見ました。
	設備点検が主なところだったんですか。	4階に灯油のくみ上げ装置があり、空き容器を置かないでくださいという指導を受けたと記憶しています。即日、別の場所に空き容器を移動したという記憶があります。
	このときに、消防署から消防計画の話はありませんでしたか。	その話は、その際にありました。
	消防計画の話ですか、それとも防火管理者不在の話ですか。	消防計画が出ていないという話を受けました。
	ほかに何か指摘された点はないですか。	ほかのことで指摘されたのは、記憶はないです。
	お一人で立ち会って、Eさんは指摘を受けてどうしましたか。	空き容器については課内の者と共有して、すぐに別室に移しました。
原因分析	消防計画に関しては、フィードバックして皆さんで共有しましたか。	私が来たときから何度か消防署から連絡があり、消防計画が未策定ですという話は受けていたんですが、まだできない状況ですと話していました。
	今回の立入検査に限らずということですか。	限らずということです。
	問合せは当初からあつたんですね。	そうです。
	消防計画ができてないということは、課内で皆さん把握していたんですか。	課内というか、私と担当者のところでは認識はあつたと思えます。
	策定されなかった理由がありますか。	私に知識がなかったのが一番の理由だと思います。他の業務が忙しかったということを理由にして後回しにしたというのが原因かと思えます。
	どういふところを防げれば問題にならなかつたと考えますか。	平成30年に福祉課に異動になった際に、消防管理者講習を受けていて、消防計画が必要なものなんだという認識をしたときに、やらなければならなかつた。今回、総務課が班長以上に講習を受けさせたので、今後はそういうことがないような体制になつたと思っています。
	消防計画未作成というのは引継ぎで聞いていて、作らなかつたとは思っていて、元消防署の方からデータをもらったということですか。	そうです、はい。
	未作成だということに関しては、班の中では共有されていたのですね。	そうです、はい。
	課としてはどうでしたか。	引継書にありましたので、課長にも引継書は行っていると思います。課長からも、消防計画どうなつたという話は幾度か受けた記憶はあります。
	課長なり消防から提出されていないという問合せがあり、早く作らなかつたという重要度が上がったことはなかつたんですか。	実際のところは、他の業務のほうを優先していました。
	防火管理者がどなただったかということについては把握していましたか。	Aさんです。

そこは分かっていたんですね。	定期的に消防に提出する書類等がありますので、総務部長席に行って、押印いただいて提出したという経緯がありました。
提出書類には防火管理者がAさんと書いて部長の印も押されたということですか。	部長印というのはなく町長印以外はないです。
その書類は部長も見ているということですか。	見ていただいていると思います。
Aさんが町長になり、防火管理者の届出に関しても誰もいない状態になった。誰か管理者にならなければいけないという話はなかったですか。	講習を誰か受けなければならないという話は出ていましたが、申込締切が過ぎてしまっていたということもあり、今年度は難しいという話をした記憶はあります。
今年度は難しいので、次年度にEさんが受けに行こうという話ですか。	そうです。
次年度に講習を受けたのが平成30年ですか。	29年度は私が異動してしまい、平成30年は私の異動後でした。そここのところの引継ぎが甘かったと思っています。引継ぎの不備です。
次年度に受けようとなっていたが、Eさんは異動で替わってしまって、その引継ぎが甘かったということですか。	引継ぎをしなかったということです。
消防計画について、防火管理者が作成しなければいけないという認識は、元消防署の方から話があったんですね。	消防計画という雛形は見せてもらったのですが、防火管理者が作成するというのは、講習を受けてから分かったことです。
作らなきゃいけないと思っていたのは、Bさんから引継ぎで聞いていたので、自分の業務上で作らなきゃいけないという認識だったということですか。	そうです、はい。
28年の9月21日の消防立入検査のときの報告書は作成していないのですか。	そのときに、書類が山になっていて、その書類自体が、もしかしたら紛失しているものがあるかもしれません。
指摘されたことに関して課内で共有したのは口頭ですか。	口頭のみだと思います。消防署で対応表のようなものを出していれば、起案はしていたかもしれないんですが、文書は残っていないという現状でした。
こういった状況が平成30年に講習を受けて、必要性が高い事項だったと認識されたんですね。	そうです。その前から作らなければならなかったという認識はありましたが、より強くということです。
防火管理者については、書類で書くことがあるということですね。	消防から、書類を出してくださいという話があったときに対応していたというのが正直なところで、3年間いたうちで何回か変更になっているので出してくれということで、前回のコピーを送ってもらって、それを作成して部長から判こを頂いて提出したという記憶があります。
Aさんが一旦、退職された時点で、防火管理者がいなくなっていたという認識はありましたか。	防火管理者を置かなければならないという認識はあって、そこで誰か探したような気がしていて、講習は受けなければならぬと認識していました。
27年の4月30日で退職をしていて、退職によって防火管理者になることができないという認識があったとすれば、27年4月以降に同じようなペーパーを出そうと思ったら、防火管理者がいらないという事態になってしまうのではと思うんです。	提出が毎年あったかというのは、正直言って分からないところです。
もしかすると、その27年の退職前のことだったかもしれないと。	そうです。
28年度の終わりまでEさんが班長をやっているんで、その後半の1年半ぐらいはいない時期とかぶるのかなと思うのですが、その時期に防火管理者の名前を書くような書類があったかどうかと言われると、もう分からないですか。	そうですね、はい。
防火管理者の講習を受けなければならないと思ったきっかけは何ですか。	防火管理者は講習を受けてなれるものという話は消防からも聞いており、インターネットで受講日程とかを調べたのですが、間に合わなかったということです。

<p>そういう指摘を受けたとか、考えになったということは、一時的に防火管理者がいなくなっている状態だということを把握されていたということですね。</p>	<p>私自身は、そうです、はい。</p>
<p>それは、Aさんが退職されていて、管理者にはなれないからという認識でいたということですか。</p>	<p>そうです。町長がやって駄目だということはないかもしれないのですが、実際のところふさわしくないだろうという認識はありました。</p>
<p>防火管理者でなくなったという認識があったわけではないけれど、Aさんはもう町長になったから、町長が防火管理者というのとはちょっと違うのかなという思いがあって、防火管理者をほかの人に変えなければいけないという思いはお持ちであったということですね。</p>	<p>そうです。</p>
<p>そういうやり取りを課長に報告したりとか、相談したりということはないですか。</p>	<p>課長からも、講習はいつあるんだということで、2人で話した記憶はあります。</p>
<p>D課長ですね。</p>	<p>Dさんです。</p>
<p>Dさんは問題が発生していて、こういう課題があるということは当然把握されているだろうという認識ですか。</p>	<p>そうです。ただし、私がやりますという話で全部進めてきました。</p>
<p>Dさんは全然記憶がないみたいなことをおっしゃっていたので、どうも食い違うなと思って聞いているんですが、何かお感じになることはありますか。</p>	<p>業務的には27、28年は派遣職員となっているのですが、それを管理するのは私の業務だったので、私の責任だと思っています。</p>
<p>今回の問題は、どこかでクリアできるきっかけがありましたか。</p>	<p>無資格の人間は知識がなく、重要性についての認識が乏しかったので、有資格の方にやっていただければ助かるなと思います。</p>

対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>F（令和2年度企画財政課財政財班長）</b>			
	<b>経歴・職務</b>	財政管財班担当の庁舎に関する職務というところに、消防計画を作成するか防火管理者を選任するというものが含まれているという認識が引継ぎ当初、ありましたか。	引継ぎ当初は、なかったです。
		財政管財班は、このときが初めてだったんですか。	財政課にはトータルだと11年半います。私がしてきた業務は、予算や財政に係る部分が多く、契約も2年やっているんですが、庁舎の管理については令和元年から2年間だけで、震災前は、庁舎管理は財政課ではなく総務課にあつたんです。震災後に、この庁舎管理が財政課という部署に入ってきたんです。
		震災前は総務課だったんですか。	財政課の中でも、予算とか財政の部門と財産を管理する部門が班が違って、令和元年からくついたので、庁舎管理に関連する業務に従事したのは令和元年から令和2年の2年間だけです。
	<b>原因分析</b>	令和2年7月に立入検査があるまでは、消防計画が未作成とか、防火管理者が不在という問題に気づいてなかったんですか。	令和元年に財政管財班長になった直後は、全く引継ぎにもなかったので知らなかったのですが、財政管財班の業務をしていく中で、令和元年途中に分かっていったというイメージです。
		どのように分かっていったんですか。	業務の日々の中には消防に関連したことがワードとして上がってきたり、書類を見たりとかの中で、消防計画が作成されてないということはあるイメージで分かっていったのですが、こうしなければという取組にはならなかったです。
		消防署の人が来て、計画書がずっと出てないんですが、いつになったら出るんですかみたいな発言があつたりとかしましたか。	令和2年7月に、消防点検が入ってから、消防の方に直接言われました。その時点で私は作っていないということは知っていたんですが、改めてやばいという感じになりました。
		消防計画が未作成であるとか、防火管理者が選任されていないことを、令和元年の引継ぎの段階では何か言われてたりするんですか。	私が引き継いだのが、当時財政課長と管財班長を兼務したD課長ですが、引継ぎはなかったです。
		Dさんからの引継ぎでは、そういった話は一切なかったということですね。	なかったです。
		認識もしていなくて、班長の仕事をしていく中で、だんだん問題がありそうということが発覚していったということですか。	何となく分かってたということです。
		令和元年に班長になったときの、企画財政課の課長がBさんですね。	はい。
		Bさんに、こういう問題があるよだという話はしていませんでしたか。	令和2年度に消防立入検査が入ったときには、かなり話したと思っています。それ以前は話した記憶がないです。
		いろいろ認識があつたということはあるにせよ、大きな転換点になったのは、この令和2年7月の消防署の立入検査ですね。	はい。消防の職員の方から、ちょっと強めに言われたのが記憶にあります。
		計画書がいつまでも出てこないとか、管理者の選任がされてないとか、避難訓練も全然やっていないじゃないかみたいなことですか。	はい、そうです。
		立入検査というのは、機械的に、今度行きますみたいな感じで連絡が来て始まるものなのですか。	令和2年のときには、何日に行きますけれども対応できますかという消防署から電話連絡があつて、できますということで一緒に消防の方と、地下タンク等を見たり立ち会つたりという作業でした。
		立入検査に立ち会つたのはFさんですか。	はい、そうです。
		Fさん以外に立ち会つた方はいらっしゃいますか。	当時、庁舎管理の担当をしていた派遣職員の●●さんと一緒です。
		結果通知書にもいろいろな指摘を受けていますね。	はい。
指摘されていること以外にも、何か指摘を受けたことはありましたか。	この書面以外は記憶にないです。		

<p>基本的には、項目ごとにいろんな対策を講じていきたいと思いますということで議論をしたかと思うんですけど、具体的には、どんなことをしましたか。</p>	<p>指摘された事項が5つ          ①4階の発電施設の掲示の場所が不適切          ⇒すぐ改善をした。          ②消火器の設置が不適          ⇒改善した。          ③防火管理者が未選任で、Aさんのままになっている          ⇒Aさんを解任して、企画財政課長だったB氏を選任する届出          ④消防計画が未提出          ⇒すぐにできないので、年度中に作成するというのでそのままにした。          ⑤消防訓練が未実施          ⇒④と同様          消防計画を作った後に、消防訓練をしなければいけないし、体制も組まなければいけないので、この消防計画と消防訓練を除いた上で改善計画を出しました。</p>
<p>令和4年の3月27日まではBさんが防火管理者になっていて、令和4年の3月28日以降は、企画財政課の課長さんに変わっているようなんですけども、ここでこの令和4年3月28日で変更したのは、何か理由がありましたか。</p>	<p>B課長と私は、令和2年度まで企画財政課にいたんです。その当時の年度末に異動の内示が出て総務課のほうに移ったんですけども、なので、その間、令和3年度始まってからもずっとBさんのままになっていたんですね、解任せずに。なんですけども、その不祥事が発覚したので、すぐ防火管理者を変更したと思っています。私は当時、そのときは総務課のほうにいます。</p>
<p>防火管理者は企画財政課の課長がなるべきものだというルールが出来上がったということなんですか。</p>	<p>ルールは当時できてなかったと思います。</p>
<p>不祥事が発生して、何か変える理由があったのかなと思ったんですけど。</p>	<p>何も明記はありませんが、庁舎管理の担当ということで企画財政課対応しました。</p>
<p>本来であれば既に異動しているわけだから、異動した段階で替えておくべきでしたね。</p>	<p>ええ。</p>
<p>ただ、新しい管理者の方も、令和3年以降そういう立場になるべく講習を受けたり努力はされていたんですね。</p>	<p>そこまでは分らないです。ただ、私は令和2年度に総務課に移るときに、次の担当者の班長には、今現在、防火管理者がBさんになっているから、新しい方に替えなければいけないということと、消防計画が未作成のままですということは、引継書に書いて引き継いでいます。</p>
<p>立入検査の結果通知があって、できることはすぐ対応して、改善計画は出したと。10月13日の改善計画書の中でも、準備ができ次第対応しますみたいな形で消防計画、消防訓練をやっていきますということを約束していたと思うんですけど、その後、約半年ぐらい後にはFさんとBさんが異動になってしまうわけですね。</p>	<p>そうです、はい。</p>

<p>異動になる前に、何とかこの消防計画の策定とか、消防訓練の実施ということをやろうという取組はされていたんですか。</p>	<p>消防計画を作ろうとしていました。既にほかの施設で消防計画を出している施設があるので、参考のために資料を取り寄せたり、実際作り始めていましたが、当時は復興などで業務的に予算に関わることが多く、そちらの比重が高く、消防計画は至急やらなければならなかった優先度が高い業務だったと思うんですけども、その優先順位がおかしくなっていて、置いてしまったというのが正直なところですよ。</p>
<p>Fさんの引継ぎが、令和3年度からの担当の方になされていて、消防計画が結果的には完成しない段階での引継ぎになってしまったということは伝えているんですね。</p>	<p>はい。</p>
<p>そういう問題があるということ、B課長や、新しく課長になる方も認識しているという理解でいいんですか。</p>	<p>引継書に書いていたので、理解していたと私は思っています。</p>
<p>令和3年度に入ってから、なかなか話が進まなかったことには何か理由があるんですか。</p>	<p>令和3年のことはちょっと分かりません。</p>
<p>でも、その後何だかんで1年たってしまったということですね。</p>	<p>はい。</p>
<p>Fさんの立場からすると、この問題が起きてしまった点については、どの辺が問題とか、原因だったと思いますか。</p>	<p>私が従事していた令和元年度、令和2年度は、復興の最終仕上げみたいなところで、復興を優先してやらなければならないという全体的な空気の中で、さらにその復興の予算について財政的にも気を遣う期間でした。財産における管理についても、とてつもなく町有地が増えたりとか、膨大な、そういう期間だったんです。その中で消防計画が自分の仕事の中で優先順位がすごく低くなってしまったというのが、今回の原因と思っています。</p>
<p>Fさんがやっていた仕事をもう少し人員配分を厚くすれば、こういう問題は防げたかもしれないということはあるんですか。</p>	<p>本当は管財担当の派遣の職員が庁舎管理の担当だったんですが、消防計画の未作成という問題を把握していたので、派遣の職員に、それはさせられないと私が思っていました。</p>
<p>令和3年度からは派遣の人ではなくなったんですね。</p>	<p>令和3年からは正職員になっています。</p>
<p>いろいろお話をたくさんの人に聞いてみると、引継ぎのたびに話が戻ってしまっているような感じがします。</p>	<p>もう一つ、大槌消防署に対しての甘えがあったのではないかと。大槌消防署は、釜石市と大槌町で費用を出し合って運営している団体で、広域消防なのですが、ある種仲間であり、そこに対しての甘えがあったんだと思います。</p>
<p>その甘えというのは、こういう防火管理者の選任とか消防計画というものを後回しにしても何とかなるということですか。</p>	<p>出さなければいけないということは分かっていますが、待ってくれるんじゃないかという甘えがあったんだと思います。</p>
<p>今回の問題は、議会審議の中で議員が消防訓練をやっているんですねという話から始まり、どうもやってないよだという話になり、マスコミも走り出して、記者会見をやったりとか、消防署のほうも警告書を出すような形になったと思うんですが、議会での質問であるとか、マスコミからたたかれるんじゃないかとかという思いは、その前はなかったということなんですか。</p>	<p>私が班長をしていた令和2年度には、その意識はありました。作っていないことがどういふことか、もちろん理解しているし、今作ったら、何で作ってないのという話になってしまうというのは正直ありました。</p>
<p>そうすると、かなり優先度が高い問題で、改善しなければいけないという思いはあったが、残念ながら令和3年以降うまく伝わってなかったということですか。</p>	<p>課長に対しては、もちろん、作ってないことを説明していたし、作りますということも言っていたと思います。ただ、その中で、私は令和2年度には作れなかった。作業はしたが、できなかったということですよ。</p>

	もともと、講習とか受けていないと簡単には作れないんじゃないかなという気はするんですけど。	はい。
	Bさんが、ある程度、過去の経緯からすると、おかしい部分もあるのかなとか思っていたんで、もう少しうまく連携するとよかったのかもしれないですね。	そうですね。
<b>再発防止</b>	再発防止策として、既に町で4点ほど掲げていること以外に考えがあれば教えてください。	町が掲げた4つの再発防止策で、私もそのとおりだと思います。
<b>原因分析</b>	Fさん自身は講習は受けてないですね。	受けてないです。
	作成されてないということが薄々分かっていて、自分が講習を受けなきゃ作れないみたいな認識とかはありましたか。	私も講習を受けなければ駄目なのかなと思っていたんですが、防火管理者を総務課長が持っていたので、その指揮の下で私が案を作ってもいいのかなと思っていました。
	異動があるといったときに、引継書に書いたとおり、今後どうするかという議論は、そこではなされなかったですか。	当時のそこではなされなかったです。
	消防計画書については何か見て作ろうとしていたのですか。	当時、ほかの施設から取り寄せたのと、あと参考書を見ながら作っていました。
	大槌町として作ろうとしていた形跡とか、過去のデータを基にしたとかということはありませんか。	震災前のデータは全部なくなっていたのでないですね。 B課長が以前作っていたということも、作りかけて終わっていたということも、分らなかった。
	全部、一からですか。	一から作らなきゃという意識でした。
	優先順位が低くなっていたということは、ほかの業務が多いというより、予算というところが大きかったということですか。	そうです。自分の業務の中では予算というウエイトが高かったのです。
	Fさんに消防から出てないよという問合せとかはなかったですか。	改善計画を出して、その後は、何度かあったのかもしれませんが、記憶が曖昧です。
	立会い以前に、早く出してといった督促はなく、令和2年に連絡があって、それ以降連絡が来るようになったということですか。	はい。いつ来てというのは記憶がない。ただ、催促された記憶はあります。
	令和2年に強く言われた記憶があるんですね。	令和2年7月に立入が入って、10月に改善計画を出した後は、1回か2回、まだ出てないねという話をされた記憶がありますが、立入検査に入る前は消防から言われた記憶はないです。
	先ほど、強く言われたことが印象に残っているというのは、立入検査のときですか。	そうです。
	引継ぎのところが少し気になっていて、ゼロベースで自分で一からやらなきゃなと、計画書とかもということですか。	はい。
	今回の計画書案が出てきていますが、これはBさんから出てきたものですか、それとも総務課として持っていた資料なんですか。	たしか案を作ったのは平成25年の話です。
	今回の第三者委員会で出てきたというのは、誰もあるのに気づかなかったということなのか、個人的にBさんがずっと持っていたものなのか。	私も25年にいないので、その案まで作ったことがどういう状態なのか、ちょっと分からない。
今回なぜこれが出てきたかも分からないということですか。	私もつづられているのは今回、確認しました。	
実際に計画を立てようと思ったのは立入検査の後ですか。	はい。	
Bさんから任せられたような感じなんですか、自分でやりますというような感じですか。	私がやりますということで宣言したんですけども、結果、できなかったということですね。	
御自身でも、いろいろ資料を集められたようですが、そういったところの引継ぎはどうしていましたか。	引継書には、まだ作っていないという旨と、防火管理者を変えなければいけないということだけで、あとは、決裁しているわけでもないし作りかけのものを渡しても意味がないと思って引き継がなかったです。	

## 資料 2

	あとは今後の課題としてということですね。	そうです。
--	----------------------	-------

---



対象者	質問のポイント	委員からの質問	回答
<b>G (平成24年度総務部財政課長)</b>			
	<b>経歴・職務</b>	平成24年の当時は、財政課長ですね。	そうです。
		何年から何年までが財政ですか。	震災前からですから通算で13年ぐらい。10年から13年の3年、ほかのところに行き、戻ってきて、それから10年、財政にいました。震災をまたいで10年です。
		財政課の職務に庁舎管理というが入っていることについては。	それまでずっと財政でやってきた普通財産、行政財産は担当課、そういうすみ分けでずっとやってきた。何でそこで庁舎だけそうしなきゃならないんだと私は反対しました。ただ、それは勝手に規則改正して、勝手に振ってきたという状態です。
		防災についても財政課の担当になる。 今回、問題になっている防火管理者の選任であったり、消防計画の作成は総務課の担当だという認識ですか。	ならないです。総務だと思っています。 庁舎は勝手に規則改正をして振ってよこした。それで引継ぎもない状態です。防火管理者とかそういったものについても、私には一切話はありませんでした。財政課にその権限があるとすれば、話をすべきです。全くそういう話もないので、そういう選任をしたという話ですね。今回のことについても、私が知ったのは最近です。B君から電話が来て、経過を知らなかったの、聞いたら、消防計画だとか、消防法を見たらそういうことになってたんだという話。確かに監査でそういうことになってたけど、その話も知ったのは最近ですから。通知が来て、ああ、そういうことになってたんだと思いました。そういった認識は全くなかったです。そう言われたこともないし、引継ぎもないですからね。
<b>原因分析</b>	平成24年に防火管理者にAさんが選任となっているのですが、Aさんがなった経緯というのは何か知らないですか。	分かりません。話も何もありません。	
	あなたに管理者を選任しなきゃいけないんだという話もなかったですか。	ないです。本来であれば、話はあるべきですね。財政課に権限があるんだとすれば、最優先は課長ですね。財政課長が本来指定すべきですよ。指定した覚えもない。	
	消防計画書についても案があるんですが、そういった話すらなかったんですか。	そもそも、知れるはずがない。これはやった本人しか分かりません。ほかの人間は知るはずがない。	
	消防計画書案は、Bさんが作成をされていたということで、作成途中で止まっていました。	いつだったんですか、それは。	
	25年です。	これは、●●さんから言われて何かやったという話ですか。	
	すみません、●●さんって誰でしょう。	住宅の管理担当者です。住宅のほうもそういう話があったのではないかと。あれも施設ですもんね。全然、聞いた覚えがないですね。	
	今回の問題について何も報告なり、話すらなかったと思えるんですが。	全然、聞いた覚えがないです。	
	今回のこの問題に、そもそもどこに原因があったんだとお考えですか。	そもそも、最初から勝手に規則改正して振ってよこしているのもそうだし、こういうことをしなきゃならないという規律もないし、それで、防火管理者をやるときだって何の話もない。そして責任あるみたいな話をされても、何の話かということになるんです。正しい手続きをしてちゃんと話をすればいい話で、言いもしない。そういう中でやってきているから、こういうことになるんだらうなと思います。別にできない話ではない。	
	消防の今回の問題の部分に関して、体制としてなっていなかったし、曖昧だったということですか。	そんなの確認したことはなかったです。	
	そこを、そもそも正すべきだったということですか。	そもそも最初から正しいやり方でやるべきだったと思います。	

<p>今後の再発防止というところでいくと、きっちりとごが担当するのと、そういったところを決めるべきだということですか。</p>	<p>対策も書いているのを見ましたが、人のやることは風化する。引継ぎも何もないし、自分で何をやるのかというのは庁舎管理規則は見ただけ、その中には火気取締まりとか、庁舎の開け閉めとか、そんなことしか書いてない。本来はそこに消防法によってこういうことがあるんだと明記すればいい。役場の職員である以上、条例、規則は見る。ただ、ほかの法律まで気がつかない場合もある。だから、明記すべきだ。それを見れば誰だって分かる。そういうことかなと思う。いろんなことをやっている間に、だんだん風化していきます。</p>
<p>あなたが課長をやられていたときにBさんが班長をやっていたということですね。</p>	<p>そうです。</p>
<p>平成25年ごろ、Bさんから何か資格を取らなきゃいけないという話をされた記憶はないですか。</p>	<p>それも、あまり記憶はないですね。</p>
<p>講習を受けてきて、こういう計画を作らなきゃいけないみたいな諮りも、特になしですか。</p>	<p>それは後から、B君から聞いたけど、●●さんが言われた問いが多分それだった。庁舎のほうも、それをやらなければならないという話だったんじゃないかな。</p>
<p>それを聞いたのは最近の話ということですか。</p>	<p>そうです。そうだったのかみたいな話です。</p>
<p>Gさんが入庁されてから、震災前で構わないんですけど、震災前までの間に避難訓練とか消防訓練というのを行われたという記憶はありますか。</p>	<p>3月3日に避難訓練をやりますね。</p>
<p>それは津波の避難訓練ですね。</p>	<p>津波の避難訓練です。それ以外で、防火訓練という記憶はないです。だから、震災前も、果たしてやっていたのか。そして、そのときの防火管理者って誰だったのかという話になりますね。それをやってないから、引継ぎがメインになってくると思います。</p>
<p>財政課の中に庁舎管理という所管事項があるとしても、その中に防火管理者、消防法に基づく様々な手続きが入っているという認識がそもそもないということですね。</p>	<p>ないですね。</p>
<p>それは、言われなければ対応のしようがないという話ですね。</p>	<p>そうです。こういうこともやらなければならないという話であれば職務として誠実にやる。ところが、そういった話もない。そもそも前からやっていたのかと思います。見た覚えもない。</p>
<p>Bさんが当時、班長で、あなたの部下になると思いますが、Bさんのほうから消防計画書がどうか、防火管理者の選任がどうか、あるいは講習がどうか、そういう報告というのは全然記憶がないですか。</p>	<p>ないですね。</p>
<p>あなたからすれば、この消防計画作成の件で、何で私のところにヒアリングに来るのかという感じですか。</p>	<p>そうです。何で俺のところに来るんだって思いました。いろいろ話を聞いていって、消防法を調べて、財政の所管を調べたら意味があると思うわけです。そこまでは全然、何のことですかという話ですね。</p>
<p>平成24年、課長をされていた当時の認識としては、こういう業務がそもそも自分のところにあるという認識すらそもそもないということですね。</p>	<p>ないですね。なかったです。</p>
<p>だから引き継ぐということも当然あり得ないということですね。</p>	<p>当然ないですね。</p>